

2024年度福井市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、冬季積雪があることから、水稻単作が行われ、その約62%が主食用米の作付となっている。一方、土地改良事業を積極的に推進してきたことにより、農用地域においては、集落を単位とするブロックローテーションが定着し、六条大麦「+大豆」、あるいは「+そば」の2年3作体系が定着している。

また、近年、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化を進め、低コスト化を図るとともに、新規需要米や園芸作物等の生産拡大に取り組んでいるところである。

しかし、中山間地域等では、高齢化や後継者不足、圃場条件などの問題から、不作付地が増加するなど、水田の有効活用が図られていない状況となっている。

こうしたことから、おいしい福井米づくりや園芸作物などの生産拡大を図ることにより、稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換を強力に進め、水田フル活用による一層の所得向上を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田農業における麦・大豆・そばの収量、品質の安定生産に向け、湿害対策や、実需者の求める品質確保のための栽培技術の普及を進める。加えて、中間管理機構を利用して農地を集積集約してICTを活用したスマート農業を推進し、生産コストの低減を目指す。

また、水田における大規模園芸として、機械化体系を導入しやすい品目を中心に生産を拡大していく。加えて、各地域においては伝統野菜や地域特産作物の生産を支援し、気候風土に応じた地域の特色ある農業の振興を図る。

農産物の付加価値向上にむけて、福井の食の魅力発信や、県外への販売拡大を通じブランド力を向上していく。

また、食品工業等と連携した新たな6次産業化商品の開発など他産業と連携した新ビジネスの展開を支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を最大限活用していくため、麦、大豆及びそばによる2年3作体系を維持しながら、転換作物等のコスト削減と付加価値の向上、高収益作物の導入を進める。また安定的な高収益作物の生産に向け、水田圃場の排水性改善を図り、畑地及び樹園に誘導できるよう地域の畑地化を推進する。

また、関係機関と連携し、畑地化を含めた水田の有効利用に向け、利用状況の点検を行うとともに、各種の支援措置の普及に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産数量の目安の範囲内での作付けを推進するとともに、五月半ばの適期田植え

や食味検査に基づく区分集荷等により福井米の高品質・高食味化を図る。

また、中食・外食等の実需者が求める銘柄や価格帯を踏まえた米の生産を、農業者団体や農業者が中心となって行えるよう、関係団体と一体となって取組む。

(2) 備蓄米

生産者団体における加工用米との共同計算方式を基本とし、主食用米と同等の所得確保を目指す。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減、米価下落が懸念される中、水田における主要な作物と位置づけ、地域内実需者とのマッチングを基本に、低コスト技術を導入し生産コストの縮減を図りかつ全国流通を活用し更なる作付拡大を図る。

イ 米粉用米

地域内の実需者とのマッチングを基本に、低コスト技術を導入し生産コストの縮減を図りかつ需要に応じた生産を進める。

ウ 新市場開拓用米

輸出事業者とのマッチングを基本に、低コスト技術を導入し生産コストの縮減を図りかつ輸出用米の生産数量等の調整を進める。

エ WCS 用稲

地域内の実需者とのマッチングを基本に、低コスト技術を導入し生産コストの縮減を図りかつ需要に応じた生産を進める。

オ 加工用米

水田における主要な作物と位置づけ、需要の確保に努める。また、低コスト技術を導入し生産コストの縮減を図り、主食用米と同等の所得確保を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大麦については、実需者ニーズに即した生産量と品質を確保するため、集落を単位とするブロックローテーションにより、大麦＋大豆、大麦＋そばの周年作を推進する。あわせて、早期溝掘りなどの排水対策を徹底し、収量や品質の向上に努める。

また、大豆については、国産品への需要が高いことからその情報を集落と共有し作付面積を増やし一層の生産拡大を進める。

飼料作物については、地域内での耕種農家と畜産農家のマッチングを基本に、需要に応じた生産を進める。

(5) そば

そばについては、大麦＋そばの周年作を基本とし、排水対策の徹底により安定した生産の確保とともに作付拡大を図る。また、中山間地においては昼夜の寒暖差を利用した良食味のそばの生産拡大に努め、特産化を目指す。さらに美山地区の南宮地そばについては安定した収量を確保するとともに生産面積の増加を図り、ブランド化を推進する。

(6) 地力増進作物

連作障害回避や排水対策等圃場整備後の地力回復のために地力増進作物（菜の花、レンゲ、ひまわり）などの植栽を推進する。土地利用の回転率を上げることで所得の向上を目指す。

(7) 高収益作物

園芸の導入による複合経営への転換を進めるため、地域の特性に応じた野菜等の生産拡大を推進し、農作物の特産化に取り組む。また、農協直売所などを有効に活用し、多様な販路の確保に努める。特に、ネギ・キャベツ・ブロッコリー等の31品目を本市の「生産推奨品目」と位置づけ、水田を活用した作付けを推進するとともに、排水対策の徹底や機械化等により、安定して農産物を供給することができる産地の形成を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	4,566		4,374		4,300	
備蓄米	396		400		420	
飼料用米	463		470		490	
米粉用米	65		67		71	
新市場開拓用米	61		92		110	
WCS用稲	63		65		70	
加工用米	8		9		11	
麦	1,034	18	1,077	20	1,090	30
大豆	446	430	467	435	475	440
飼料作物	3		4		5	
・子実用とうもろこし						
そば	646	547	651	553	662	654
なたね						
地力増進作物	1		1		1	
高収益作物	92	31	110	40	121	48
・野菜	75	28	93	33	100	40
・花き・花木	5		7		8	
・果樹	1		2		3	
・その他の高収益作物	11	3	8	7	10	8
その他	21	19	23	20	27	22
・景観作物	21	19	23	20	27	22
畑地化	0	0	0	0	42	25

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば	中山間地そば作付加算	作付面積 単収	（Ｒ５年度）12.3ha （Ｒ５年度）11.6kg/10a	（Ｒ８年度）15ha （Ｒ８年度）15kg/10a
2	生産推奨品目	生産推奨品目作付助成	作付面積	（Ｒ５年度）4.7ha	（Ｒ８年度）11ha
3	重点推進品目	重点推進品目等作付加算	作付面積	（Ｒ５年度）67ha	（Ｒ８年度）77ha
4	一般推進品目	一般推進品目作付加算	作付面積	（Ｒ５年度）8.7ha	（Ｒ８年度）17ha
5	秋そば	そば数量加算 （基幹作・二毛作）	作付面積 単収	（Ｒ５年度）472ha （Ｒ５年度）67kg/10a	（Ｒ８年度）500ha （Ｒ８年度）50kg/10a
6	生産推奨品目 地域特産品目	生産推奨品目等拡大加算	作付拡大面積	（Ｒ５年度）2.2ha	（Ｒ８年度）8ha
7	南宮地在来種そば	南宮地在来種 そば数量加算	作付面積 単収	（Ｒ５年度）975a （Ｒ５年度）15kg/10a	（Ｒ８年度）1000a （Ｒ８年度）9kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	中山間地そば作付加算	1	12,000	秋そば	明渠による排水対策を施工
2	生産推奨品目作付助成	1	50,000	別紙のとおり	販売を目的とした作付面積に対し支援
2	生産推奨品目作付助成(二毛作)	2	50,000	別紙のとおり	販売を目的とした作付面積に対し支援
3	重点推進品目等作付加算	1	2,000	別紙のとおり	販売を目的とした作付面積に対し支援
3	重点推進品目等作付加算(二毛作)	2	2,000	別紙のとおり	販売を目的とした作付面積に対し支援
4	一般推進品目作付加算	1	17,000	別紙のとおり	販売を目的とした作付面積に対し支援
4	一般推進品目作付加算(二毛作)	2	17,000	別紙のとおり	販売を目的とした作付面積に対し支援
5	そば数量加算	1	30(円/kg)	秋そば	単収30kg/10a以上の担い手農家で、検査での等級が1等に格付けされた数量に応じて支援
5	そば数量加算(二毛作)	2	30(円/kg)	秋そば	単収30kg/10a以上の担い手農家で、検査での等級が1等に格付けされた数量に応じて支援
6	生産推奨品目等拡大加算	1	50,000	別紙のとおり	作付を拡大した面積に応じて支援
6	生産推奨品目等拡大加算(二毛作)	2	50,000	別紙のとおり	作付を拡大した面積に応じて支援
7	南宮地在来種そば数量加算	1	100(円/kg)	南宮地在来種そば	検査での等級が2等以上に格付けされた数量に応じて支援
7	南宮地在来種そば数量加算(二毛作)	2	100(円/kg)	南宮地在来種そば	検査での等級が2等以上に格付けされた数量に応じて支援
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

整理番号2 生産推奨品目作付助成にかかる助成対象作物

コード	作物名
152	落花生
303	もも
328	オリーブ
406	すいか
412	ほうれんそう
427	甘しょ(食用品種)
433	オクラ
434	カリフラワー
464	コカブ
481	こんにゃく
590	金福すいか
591	カーボロネロ
592	きゃろふく
594	銀福すいか

整理番号3 重点推進品目作付加算にかかる加算対象作物

コード	作物名
306	カキ
311	ブドウ
404	カボチャ
408	キャベツ
413	ネギ
416	レタス
422	しょうが
428	アスパラガス
435	ブロッコリー
465	スイートコーン
539	河内赤かぶら
540	菜おけ

整理番号4 一般推進品目作付加算にかかる加算対象作物

コード	作物名
151	小豆
170	スイセン
304	ウメ
308	イチジク
400	キュウリ
401	トマト
454	ミディトマト

整理番号6 生産推奨品目等拡大加算にかかる助成対象作物

作物等コード	作物名
152	落花生
303	もも
328	オリーブ
406	すいか
412	ほうれんそう
422	しょうが
427	甘しょ(食用品種)
428	アスパラガス
433	オクラ
434	カリフラワー
464	コカブ
481	こんにゃく
539	河内赤かぶら
540	菜おけ
590	金福すいか
591	カーボロネロ
592	きゃろふく
594	銀福すいか